

令和2年度 第3回社会教育委員会議 概要

日 時： 令和2年11月24日（火）午後2時30分～4時00分

場 所： 逗子市役所5階 第4会議室

出 席： 角田委員（議長）、堀江委員（副議長）、東委員、生駒委員、大本委員、桑原委員、
佐藤委員、長坂委員、松井委員、吉川委員

欠 席： なし

事務局： 社会教育課 橋本課長、匂坂、中村、内山（記録者）

傍聴者： なし

資 料：

- 1 教育委員会定例会会議録目次（6月、7月） [報告1]
- 2 湘南8市 各市からの研究協議課題 [報告3]
- 3 逗子市教育委員会 社会教育課主催講座についての企画立案の指針 [議題1]
- 4 逗子市社会教育委員会議の年間の議事の流れ [議題1]
- 5 令和2年度社会教育課主催講座実施計画 [議題2]
- 6 逗子市社会教育委員会名簿 [議題3]
- 7 近隣各市社会教育委員名簿 [議題3]
- 8 社会教育委員会議についての市民からの問い合わせについて [議題3]
- 9 社会教育推進プラン 施策・事業に関するフロー図 [議題4]
- ・ 逗子市立図書館 令和元(2019)年度活動報告

●開会

●資料確認

●報告事項（1）教育委員会定例会について

○事：資料1参照。社会教育に関わる事項は特になし。

●報告事項（2）令和2年度生涯学習指導者研修「学校と地域との協働推進コース」について

○委：1日目は、みたかSCサポートネット代表理事 四柳千夏子氏の講演「地域と学校のつながり方、つなげ方」。学校の教育目標である目指すべき子どもの姿を地域と共有すること、学校のニーズとのマッチングが大切であること、学校・地域間の通訳者となれるコーディネーターの存在が鍵を握るといった内容であった。

2日目は、まちと学校のみらい代表理事 竹原和泉氏による講演「これからの地域と学校との連携・協働の姿」。講師のところでは、子どもたちが花壇をつくりまちの美化を担っている。学校のために地域が何かをするだけでなく、学校という場を核にしたまちづくりについての話があった。学校支援地域本部に関わってきたが、子ども会も縮小傾向で、地域と子どもが直接つながるのが難しいという実感をもっており、学校を核とすることは重要だと考える。そのうえで、人権講座などの社会教育を効果的に実施する場として学校を活用し、生徒、保護者、教員、地域の人とともに学ぶ機会を設ける、地域資源を学校から見えやすくし、人が異動しても資源を学校に残す仕組みをつくる、すべての人が街づくりの当事者であるという意識の醸成などを実践していけるとよいのではないかと考えた。

○事：社会教育推進プラン上、学校と家庭の連携、学校支援地域本部についての管轄は学校教育課である。社会教育課の範疇にあるのは、家庭教育講座の開催まで。また、講師によると、コミュニティスクールの環境づくりを始めてから、機能するようになるまで十数年かかっているとのこと。簡単にいかないという印象をもった。

○委：先ほどの考察のなかで、PTAとの連携があがっていた。通常、PTAが講師を探し持っている予算を使って講座を開催していると思われるが、市民活動をおこなっているNGOなどからPTAにアプローチすることを促すことも考えられるだろう。

○委：PTAは日本最大の社会教育団体と言われているが、保護者にはさほど社会教育という視点はなく、子どものためになるものをとという感覚。人権講座、社会教育と構えなくとも、PTAに関わる人たちがやりたいものやっっていくのがよいと思う。

●報告事項（3）湘南8市の社会教育委員会による研究の状況について

○事：資料2参照。委員会の定数については条例で定めているが、仮に欠員が出たときに、会議を円滑に進めることができる等の理由により「〇名以内」とする方向に変わってきている。将来的に逗子市もそのようになるだろうと考えている。

また、今年度書面で開催された社会教育主管課長会議において、各市の社会教育委員の研究活動について情報を収集した。各市とも何かしらのテーマを決めて、研究活動をしている。逗子市においては、事務局が案を作成し、前回会議で配布した「社会教育課主催講座についての企画立案の指針」を、委員会の当面の研究課題とすることを提案したい。現在、事業については、実績とアンケート等をもとに評価をいただいているが、本来はまず指針があり、それに沿ったものが事業として展開されているか、そのために必要なテーマや講師が選定されているか、という視点での評価が必要なのではないかと考えている。

○委：異議はない。

●議題（1）社会教育課主催講座についての企画立案の指針について（継続）

○事：資料3を参照。主な変更箇所は下線で示した。前回会議での委員からの指摘をふまえて、序文の部分を変更した。また、出張講座については、地域で活動している人材を講師として招き、その講師の活動に市民が参加していくことも視野に、地域で学習活動を続けていく流れの構築を図る考えであることを加えている。

●議題（2）令和2年度社会教育委員会企画による講座について（継続）

○事：今年度の社会教育課講座を資料5にまとめた。本来、委員から意見を伺い議論しながら講座の方向性を練り企画を進めたかったが、コロナ禍でかなわなかったため、社会教育課で情報収集などをおこない、講座の内容を決めた。残念ながら、県のアウトリーチ事業である近代美術館入門講座の全講座は中止となった。また、家庭教育講座として、過去に星山麻木先生による発達障がいへの理解を深める連続講座を受講した人などを対象に、今後の人材の活かし方や活動の場についての講座を予定している。

○事：星山先生の発達障がいの連続講座は、現在子育て支援課で開催している。地域で子育てができる仕組みをつくりたいが、横のつながりをもちにくいことが課題のひとつに

なる。文部科学省の家庭教育支援チームなど、何らかのかたちで結実すればよいと思っている。子育て支援課と連携してすすめる。

○事：コロナ禍でソーシャルディスタンス確保などの制限があるなかで、工夫しながら開催している。昨年から継続して実施することができない講座もあったが、ヨガ、鉛筆画、健康寿命改善対策講座をあらたに企画した。シニアストレッチ、ピラティスなどは70歳代以上の方であつという間に定員に達した。コロナ禍における生活状況により体調を整えたいこともあるだろう。出張講座はそういった方を対象にしていきたい。

○事：（委員からの質問を受けて）オンラインでの講座実施は、全庁的な話であり社会教育課が主導することではない。初期投資や環境の問題などもあり、今後はその方向に向かうと予想されるが、今のところ動きはない。

●議題（3）社会教育委員名簿の変更について（社会教育委員会議についての市民からの問い合わせについて）

○事：資料6・7・8参照。市民から社会教育委員の分野ごとの活動について問い合わせがあった。回答済であるが、市のホームページに掲載している委員名簿上の分野区分がわかりにくいので、社会教育委員を委嘱する専門分野、活動分野の、どのジャンルから選出しているかを示した名簿に変更したい。

○委：社会教育、家庭教育、学校教育、学識経験者の4区分とすることに異議はない。

●議題（4）社会教育推進プランの改訂について

○事：社会教育推進プランについて、4年に一度の見直しの時期である。総合計画の改訂に準ずることになると思われる。細かい修正は、補完資料をつくるなど他の方法で補いたい。

●その他

○事務局より

- ・10月の教育委員会定例会で採択された、令和元年度教育委員会事業の点検・評価における、学識者からの社会教育についてのコメント部分を紹介。議会で報告された後、正式に公開となる。
- ・次回会議は、3月9日、16日のいずれかで調整したい。

○委員より

- ・逗子アートフェスティバルは、今年はイベントを収録しYouTubeで配信している。障がいのある方、高齢の方々も参加してのファッションショーが、見ごたえのあるものになった。
- ・会議資料は、可能なものは事前に配付いただくと、内容をしっかり把握して議論できる。

●閉会

委：は委員、事：は事務局が発言した内容。